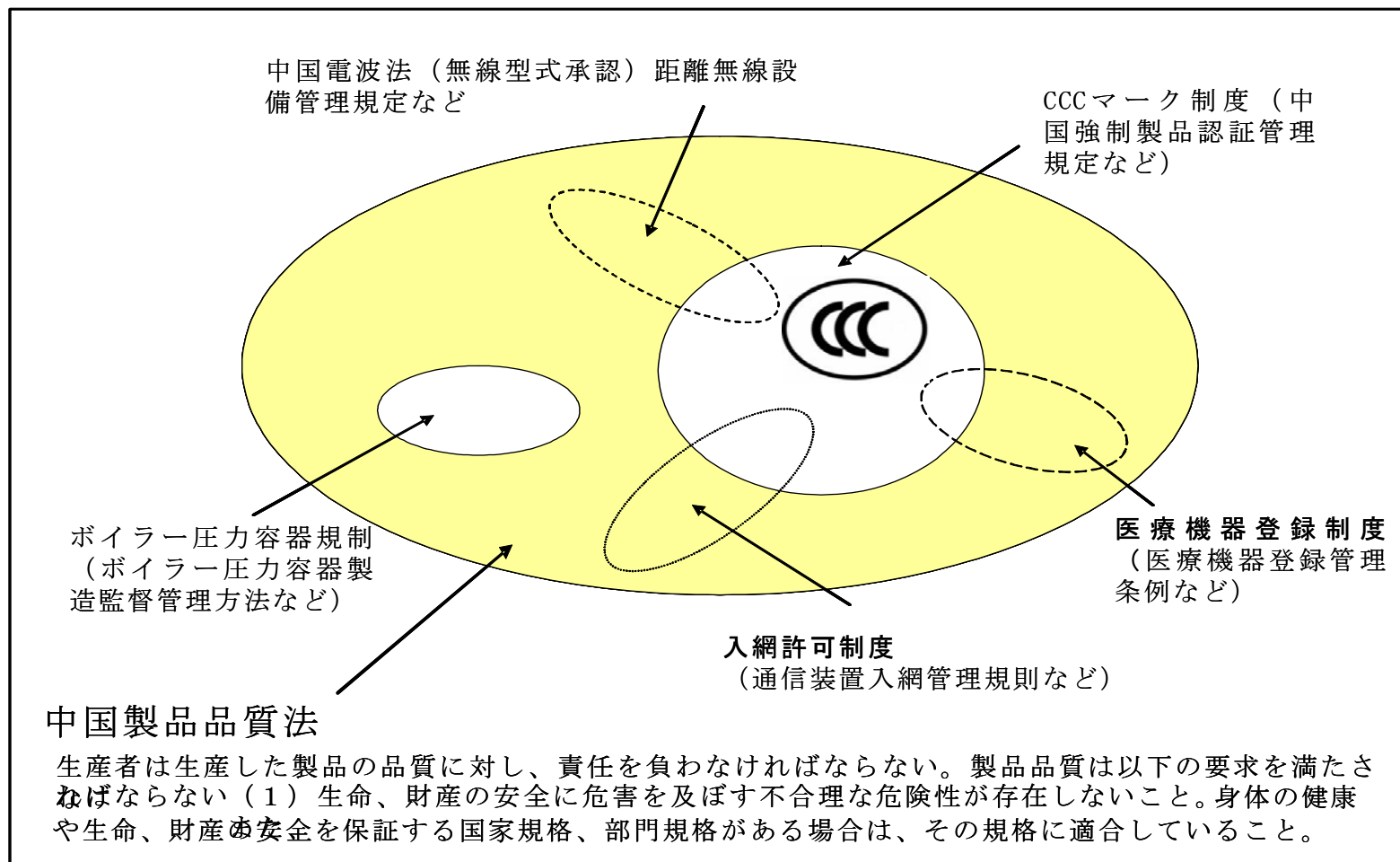


WTO加盟後の中国強制認証(CCC)制度の課題
及び
経済産業省の取り組みについて

2008年1月

経済産業省 産業技術環境局
認証課

中国の基準・認証制度




中国の製品品質規制の概念

中国の基準・認証制度(規格)

- 国家規格・部門(業界)規格・地方規格・企業規格の4種類
- 企業規格を除く上記3つの規格は、強制規格と任意(推奨)規格が混在
- 強制規格に合致しない製品は生産、販売、輸入を禁止(中国標準化法第14条)
- 国、県の規制当局は製品が規格に合致しているか検査(同法第19条)

中国の基準・認証制度（認証その1）

- 生産者は生産した製品の品質に対する責任を負う（中国製品品質法第26条）
 - 販売者は「製品合格証明とその他の表示を検査し、確認」する義務を負う（同法第33条）
 - 国家は 製品品質のため抜取検査を主とする監督検査制度を実施（同法第15条）
- 
- 不適合の場合の損害賠償額が甚大

中国の基準・認証制度（認証その2）

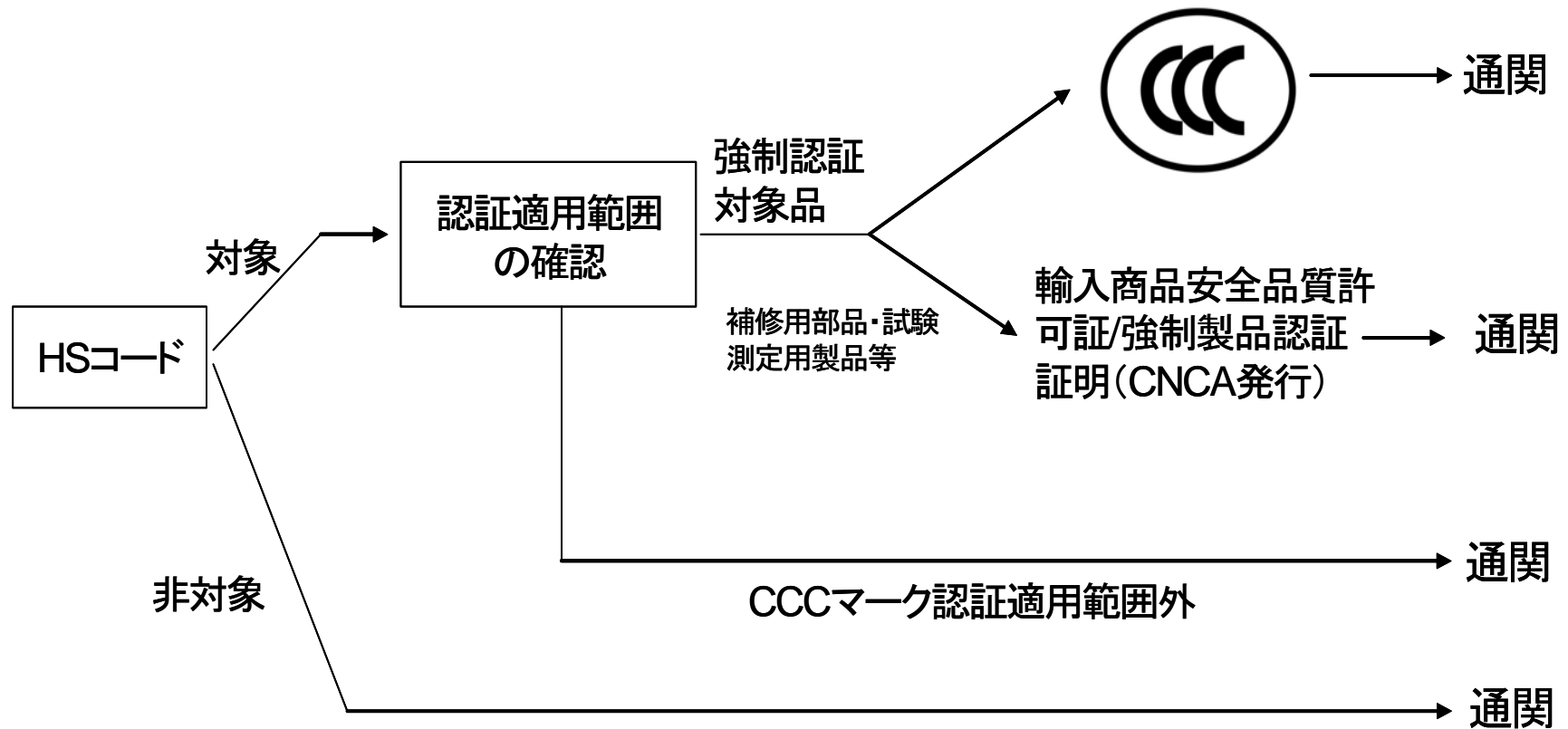
- 国は、人の健康と安全、動植物の生命と健康、環境保護、公共安全に影響のある製品の強制的認証制度を実施（中国国家品質監督検験検疫総局制令第2条）
- 「目録※」に記載される製品の出荷、輸入、販売の際、認証を受け、認証マークを施す義務（中国国家認証監督管理委員会告示第5条）

※CCCマーク対象品目と呼ばれ、現在22分野159品目が対象、対象分野は安全、EMC。

中国の基準・認証制度(CCC対象品目)

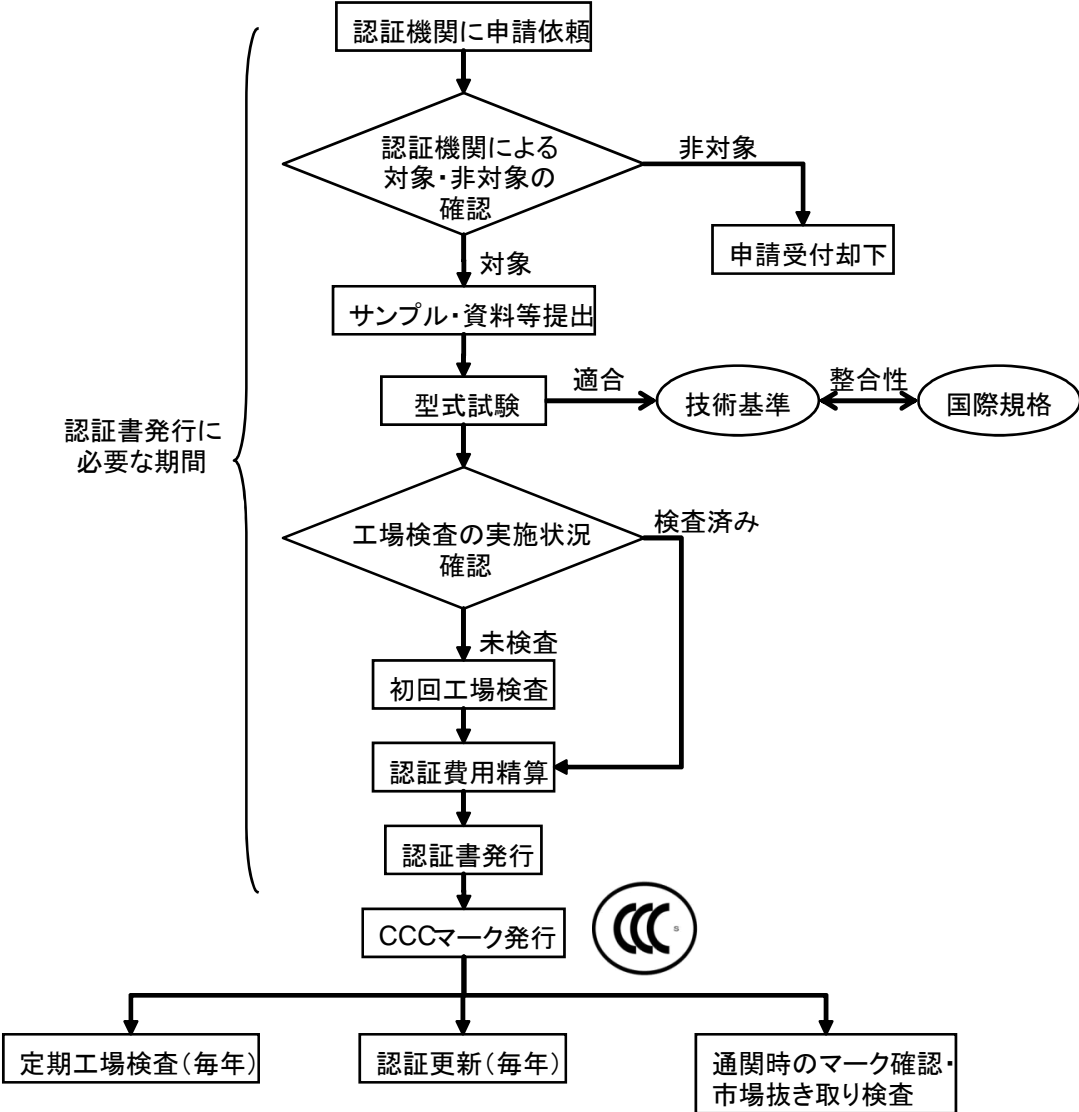
- 1 電線・電気ケーブル類
- 2 電気回路スイッチ、保護用又は接続用電気器具
- 3 低圧電気器具
- 4 小出力電動器
- 5 電動工具
- 6 電気溶接機
- 7 家庭用及び類似用途の機器
- 8 音響設備類(ラジオ放送用音響設備及び車両用音響設備は含まない。)
- 9 情報処理設備
- 10 照明設備
- 11 通信端末機器
- 12 車両及び安全部品
- 13 タイヤ
- 14 安全ガラス
- 15 農業用機器類製品
- 16 ラテックス製品
- 17 医用設備
- 18 消防用製品
- 19 防犯装置
- 20 装飾内装製品
- 21 玩具(2007年6月～)
- 22 無線LAN製品

中国の輸入手続き(通関)

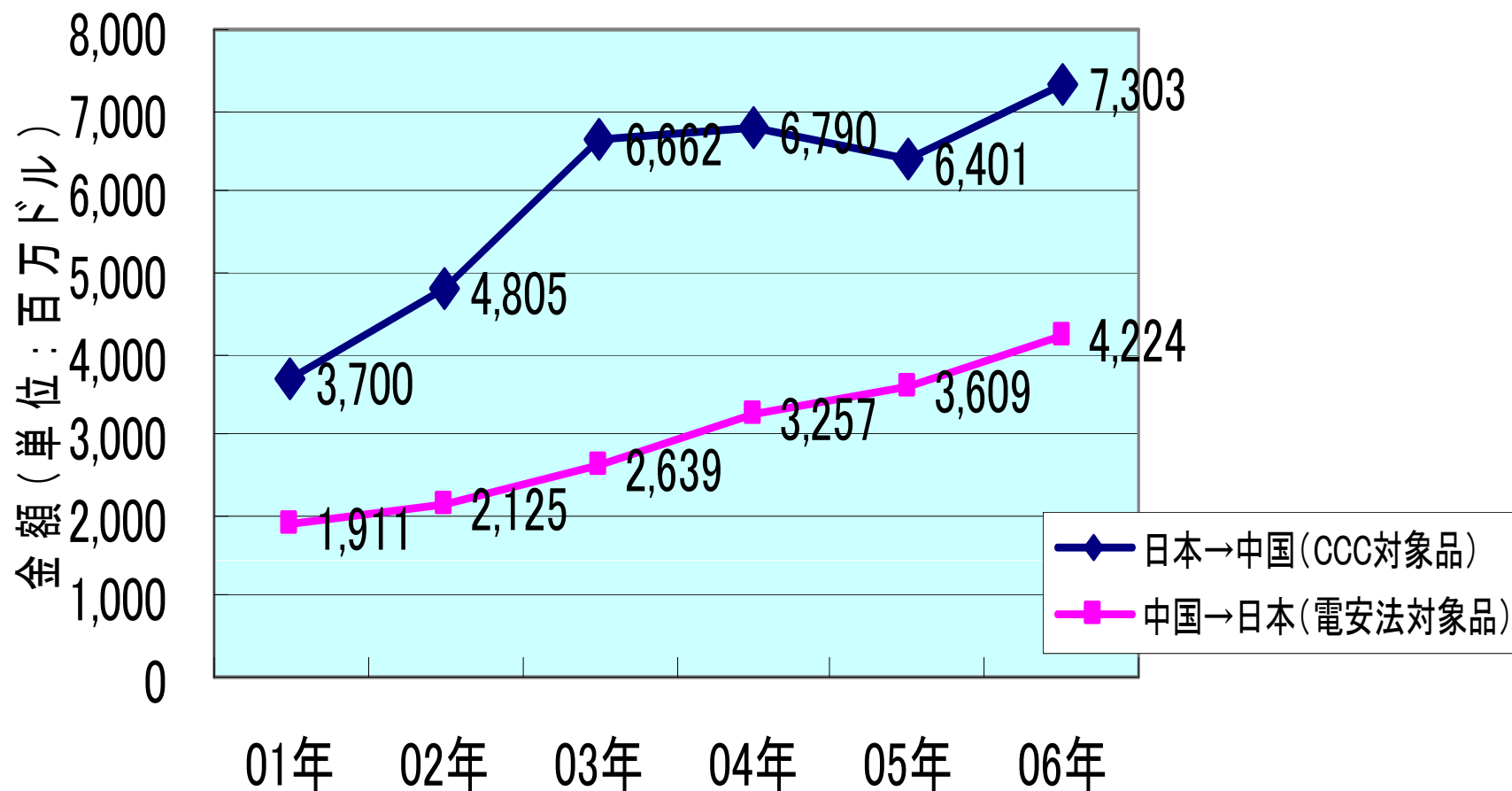


※中国輸出入商品検査法第6条による検査が税関により実施される。

CCCマーク認証取得プロセス



CCC及び電安法対象品目の貿易額



(出所: Global Trade Atlas)

課題(日系企業の懸念事項)

【試験】

- 中国国内の試験機関のレベルにばらつきがある。
- サンプルの要求数に統一性がない場合がある。

【認証】

- 海外の認証機関が認められておらず、中国の認証機関から検査員を招聘する必要があり、初回工場検査の際には、検査員のVISA取得、訪日日程の調整、通訳の手配等に多大な手間と労力を要する。
- 認証取得までの期間が不明確。(90日を超過する場合がある。)

【マーク発行】

- 認証取得後に、中国の機関からマークを購入する必要があり、手間がかかる。

【その他】

- 短期間での規格変更が行われる場合が多く、対応が困難。
- CCCの対象・非対象の判断が、対応する機関によって異なる。 等

経済産業省の対応

➤ 国家質量監督検験検疫総局(AQSIQ)と経済産業省との覚書(MoU)に基づく対話

- 認証、標準化について情報交換、協力の実施
- 局長級の定期会合の開催(昨年11月、12月実施)



規格作りへの参画、中国国内制度の変更、相互承認制度の構築等

➤ 中国国内調査の実施

- 試験/認証機関の能力
- 進出日系企業/団体との連携

中国強制認証(CCC)制度への取り組み

課題

中国政府(CNCA)は、海外の適合性評価機関の参加をCCC制度の中で認めておらず、中国向け製品輸出関連企業にとって、認証取得手続きに時間と労力を要している。

METIの取り組み

1. WTO/TBTを活用し、中国政府に対し制度の是正を申し入れている。
2. 本年4月、METI-AQSIQ間で締結した覚書に基づき、適合性評価分野での協力及び情報交換を推進している。

<これまでの成果>

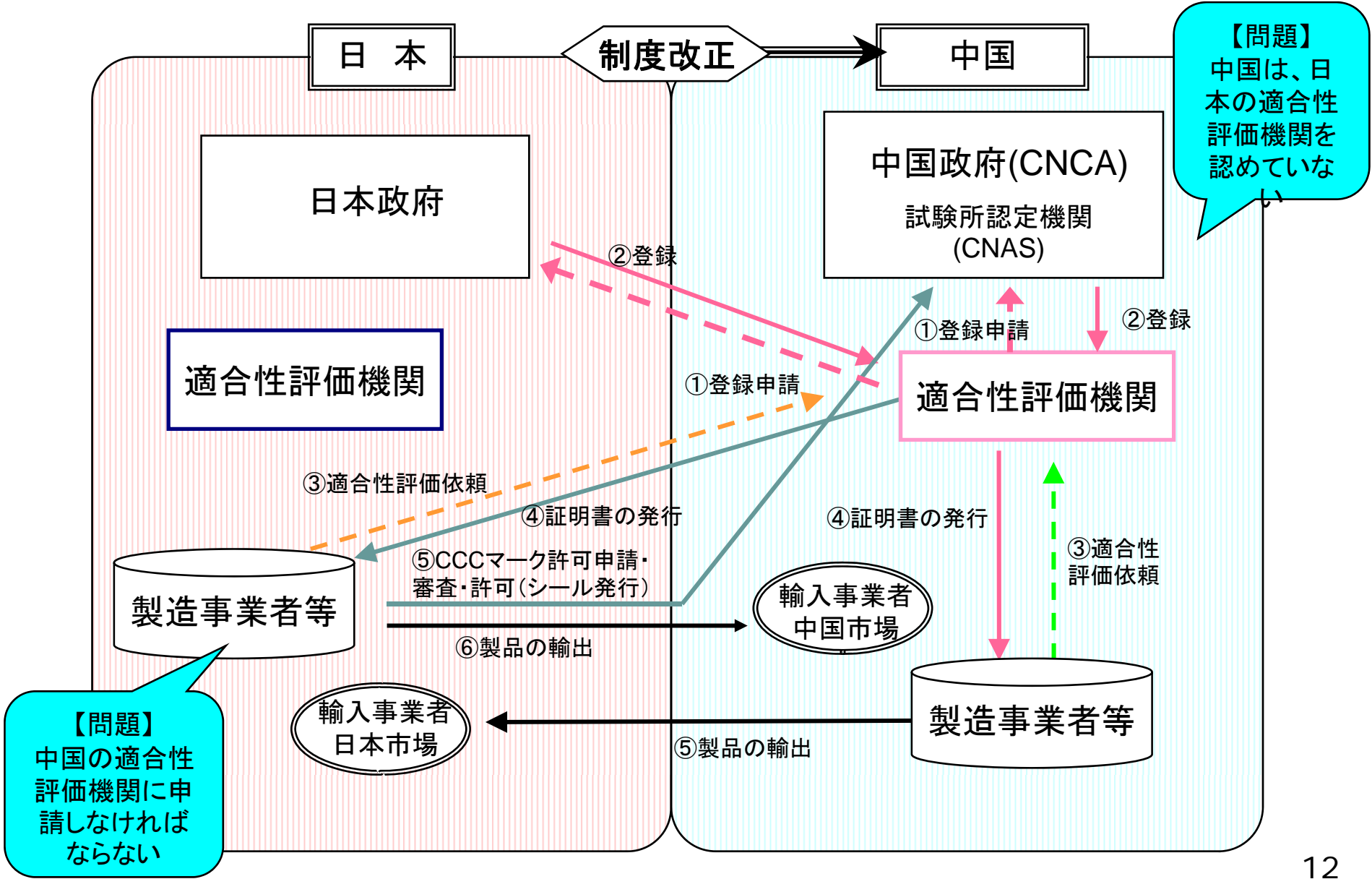
本年12月4日、METI-CNCA間で第1回目となる局長級会合を開催。以下を順次行うことで合意した。

- ① 日中両国の適合性評価制度に関する情報交換
- ② 日中両国の適合性評価制度の比較分析
- ③ 相互承認の範囲及び形態に関する議論
- ④ ①～③までの成果をまとめ、相互承認に向けた環境を整える。
- ⑤ 相互承認の合意を目指す。(※)

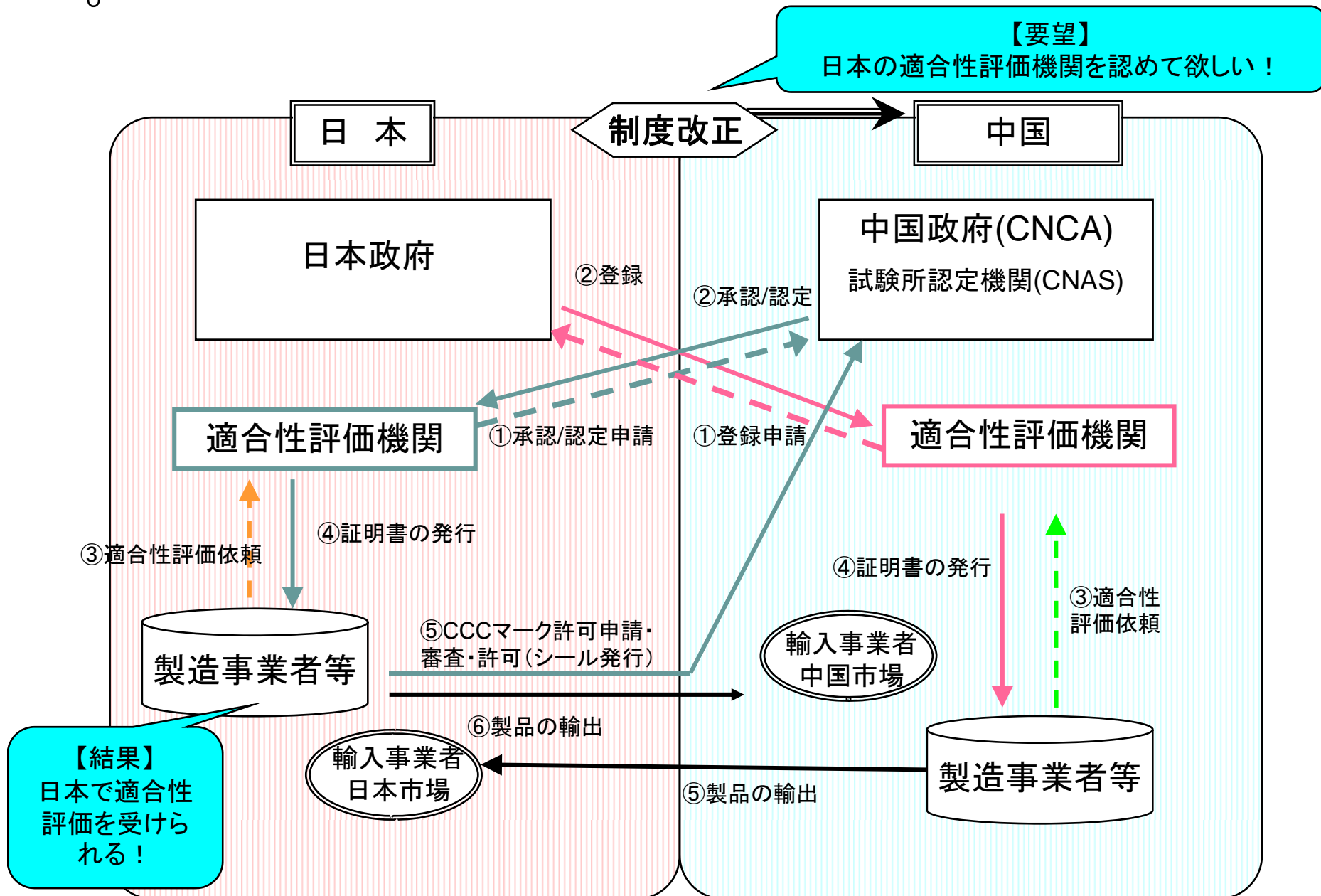
3年以内の終了を目指し、上記①～⑤までの作業を行う。

(※)相互承認の範囲(スコープ)については、まずは電気・電子分野から協議することとなった。なお、CNCAは将来的にはスコープを拡大する意向を持っていることを確認した。

日本(電気製品)/中国(CCC製品):現状

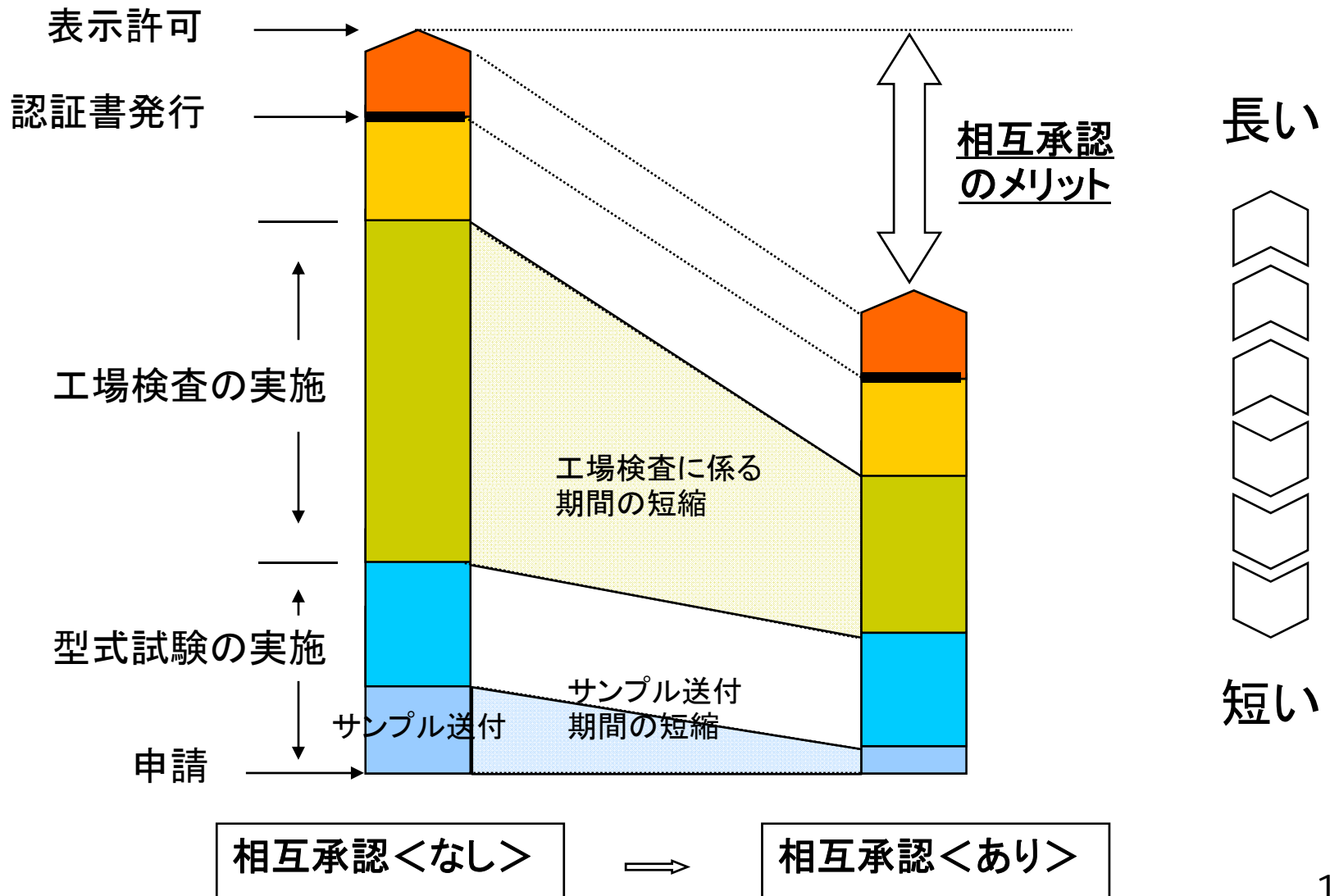


日本(電気製品)/中国(CCC製品):域外指定型認定制度の理想像



※中国では認証と試験は異なる適合性評価機関の業務であることから、日本のCABによる承認申請は両者が行うものとする

CCC認証に要する手続きに要する期間



事業者のメリット

- 運用の透明性向上
(税関手続、規格作成、認証手続)
- 適合性評価の迅速化
(認証、CCCマーク取得)
- 生産、輸出スケジュールの適正管理
- 負担コストの低減

日本の相互承認の現状

